

代表理事 殿

平成30年度補助金申込・交付申請書

燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業費補助金(家庭用燃料電池システム導入支援事業)交付規程第7条に基づき、以下のとおり補助金の申込・交付申請をします。

リース等	<input checked="" type="checkbox"/> 有	申込区分	<input type="checkbox"/> 個人	<input checked="" type="checkbox"/> 法人等
------	---------------------------------------	------	-----------------------------	---

1. 一般用申請者について

一般用申請者			
フリガナ			
一般用申請者 法人等名			社印
	法人番号		
住所 (建物名があれば記入)	(〒 -) 都道府県 建物名		
日中連絡先電話番号(携帯可)*	- -	*日中連絡の取れる連絡先を必ず記入してください。携帯電話等も可。	
法人等の担当者連絡先			
法人等担当者名			所属部署名
住所 (法人等書類送付先) (建物名があれば記入)	(〒 -) 都道府県 建物名		
連絡先電話番号	- -	FAX	- -

2. 補助事業の内容について

設置先住所 (地番、仮称でも可)	(〒 -) 都道府県 建物名		
建物の区分	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 既築		
設置対象施設	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅(<input type="checkbox"/> マンション*) <input type="checkbox"/> 店舗(住宅併設を含む) <input type="checkbox"/> その他		
システム	設置工事着工予定日	平成 年 月 日	「店舗」は業種名を、「その他」は施設の種類を記載してください。 ()
	補助事業完了予定日	平成 年 月 日	
	使用開始予定日	平成 年 月 日	

(添付資料) ①建物の区分が「既築」の場合には、設置住宅等建物の全景の写真を添付してください。

- ※ 太枠線内は必ず全項目記入してください。赤枠内(申請者名、住所、連絡先)について記入がないものは不受理となります。
- ※ 法人番号欄には、国税庁指定の法人番号(13桁)を記入してください。
- ※ 本申込・交付申請が受理される前に指定システムの設置工事を着工した場合は、補助金は受けられません。
- ※ 申込後20日を過ぎても、「受理・交付決定通知書」または「不受理通知書」が届かない場合は、協会にお問い合わせください。

注1: 内容訂正の場合には、二重線の上に訂正印(本書類に押印の社印)で訂正してください。修正液等での訂正は、無効になります。

注2: この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。本用紙のコピーを大切に保管してください。(6年間)

平成30年度補助金申込・交付申請書

3. 共同申請者について

共同申請者	氏名又は法人等名
リース等契約者 (補助対象システム使用者)	
リース等契約者 (申請者と補助対象システム使用者との間に介在する場合)	

4. 指定システムに係る見積金額について

指定システム		1台目	2台目
製造事業者等名			
品名番号	燃料電池ユニット		
	貯湯ユニット		
機器費(税抜)	燃料電池システム価格計 (付属品含む)①	円/台	円/台
設置工事費 (税抜)	配線工事費②	円/台	円/台
	配管工事費③	円/台	円/台
	付随工事費④	円/台	円/台
	工事費計⑤ (②+③+④)	円/台	円/台
合計(税抜)	①+⑤	円/台	円/台
バックアップ給湯器の費用を		<input type="checkbox"/> 上記合計に含まない	<input type="checkbox"/> 上記合計に含まない

5. エネファーム販売事業者及びガス供給予定事業者について

以下の事業者からエネファームを購入する予定です。

販売事業者名		支店・部署名	
担当者名		電話番号	— —

以下の事業者からガスの供給を受ける予定です。

供給事業者名		支店・部署名		都市ガス	○LP
担当者名		電話番号	— —	○大手○中小	

6. 補助金申込・交付申請額について

設置台数	台	3台以上を設置される場合は、別途協会にお問い合わせください。
補助金申込・交付申請額	円	2台の場合は合計金額を記入して下さい。

7. 申請者による重要事項確認

- 1) 万一、補助事業を中止しようとする場合は速やかに中止報告書【様式第9】を提出します。
- 2) 補助金申請に係る全ての書類一式(添付書類含む)のコピーを取り6年間保管します。
- 3) 6年間以上継続して使用ができなくなった場合、補助金を返還します。
- 4) 協会から要請があった場合、現地調査等に応じます。
- 5) 私は暴力団に属さず、資金供給その他の関係も有していません。

上記内容に相違ありません。

申請者名